袖ケ浦市長様

申請者 住所 氏名 電話番号 続柄

親族等申立て審判請求に係る費用助成申請書

下記の者に対し成年後見等審判開始を申立てたので、その費用について、袖ケ浦市成年後 見等開始審判請求実施要綱第9条第1項の規定により、助成の申請をします。

記

審判開始を受けた者	
氏 名	
住 所	
生年月日	年 月 日
電話番号	
費用の内容	
手数料の収入印紙	代
後見登記手数料の	収入印紙代
郵便切手代	円
鑑定料	円
診断書作成料	円
費用の合計	円

添付書類(市長が省略を認めた書類を除く)

- (1)被後見人等の住民票の写し
- (2) 成年後見等開始の審判に係る審判書謄本の写し
- (3) 支出の根拠となる書類(領収書の写し等)
- (4) 第5条第2項に該当することを証するいずれかの書類
 - ア 第5条第2項(1) 生活保護受給証明書
 - イ 第5条第2項(2) 支援に係る受給証明書
 - ウ 第5条第2項(3) 次の書類
 - (ア)被後見人等の属する世帯全員の住民税非課税証明書
 - (イ)審判確定後に家庭裁判所に提出した被後見人等の財産目録の写し及び添付書類 の写し
 - (ウ) 被後見人等以外の世帯員の財産目録(様式第10号)及び添付書類
- (5) その他市長が必要と認めた書類